

えっ!! 国保、後期、介護の各保険料がまた値上げ?!

「もう限界!」「保険料を払ったら医療も介護も受けれない」

	2011年度	2012年度
国保(75歳未満、この間ほぼ毎年改定)		
均等割(1人当たり)	39,900円	40,200円
(40以上~65未満)は+	13,200円	14,100円
	53,100円	54,300円
所得割(世帯計)	8.09%	8.51%
後期高齢者医療(75歳以上、2年ごとに改定)		
均等割(1人当たり)	37,800円	40,100円
所得割(本人の所得)	7.18%	8.19%
第5期介護保険料(65歳以上、3年ごとに改定)		
第1段階	月 2150円	2430円
第4段階・基準額	月 4400円	5400円
	年 52,800円	64,800円
消費税導入時1989年、国保料・均等割は14,400円でした		
* との所得は、「旧ただし書き所得」を使い、は「合計所得金額」を使います。		

【用語解説】
 「合計所得金額」とは、年金、給与、不動産、配当などの収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額。
 「旧ただし書き所得」とは、「合計所得金額」から基礎控除を差し引いた金額。
 介護保険料の「基準額」とは、本人が住民税非課税で本人の合計所得金額が80万円を超え、世帯に住民税課税者がいる段階のこと。

国保が6月19日、介護が7月17日、後期高齢者は7月中旬に、昨年度所得を確定したうえで、該当する方々へ保険料の通知が届くことになりました。

給与や年金等の収入が減っているときに影響が大きく、滞納の増加や医療や介護のサービスの抑制が心配です。
 近藤区議は、第1回定例会の代表質問で、「(国保財政に)一般財源からの繰り入れを増やしても値上げを抑えるべき」と区長に質問しましたが、「現在のところ考えておりません」と回答。残念ながら、値上げが実施されます。



高すぎる保険料がまた値上げ! 2012年第1回定例会で、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の値上げを含む各条例案が出され、自民、公明、民主などの賛成で成立しました。

非課税でも住民税申告をしましょう↓

「社会保障と税の一体改革」などと消費税の増税が狙われていますが、とんでもありません。消費税を上げなくても、財源を作る道を日本共産党は提案しています。一緒に声を上げましょう!

まずは、使える制度を賢く使っていきましょう!

先日、73歳で年間約50万円の年金収入の方から「国保料が39,900円。去年に比べてすごく上がった!!毎月約4千円はきつい!!」という相談がありました。
 良くお聞きすると、住民税の申告をしていませんでした。所得税がかかっていない方なので、早速、区役所で住民税の申告をしました。後日、保険料が再計算されて、7割減額の11,970円になり、払いすぎた分は返金され、27,930円下がりました!

近藤まで、お気軽にご相談ください。

都営住宅公募

5月7日~15日の期間で実施!
募集戸数 世帯向 **1500戸**(区内、1~2人用区内20戸、2人以上59戸) 定期使用(若年ファミリー)**720戸**(区内 2戸) 定期使用(多子世帯)**30戸**(区内 0戸) 若年ファミリー向**25戸**(区内 1戸)
相談会 5/8(火) 3:30~4:30 榎町地域センター・小会議室
 5/8(火) 6:00~7:00 若松地域センター・第2集会室A

--子どもも高齢者も輝く新宿に--

日本共産党新宿区議会議員
近藤なつ子です

こんにちは
 NO.128 2012. 4.28 発行:日本共産党新宿区議団

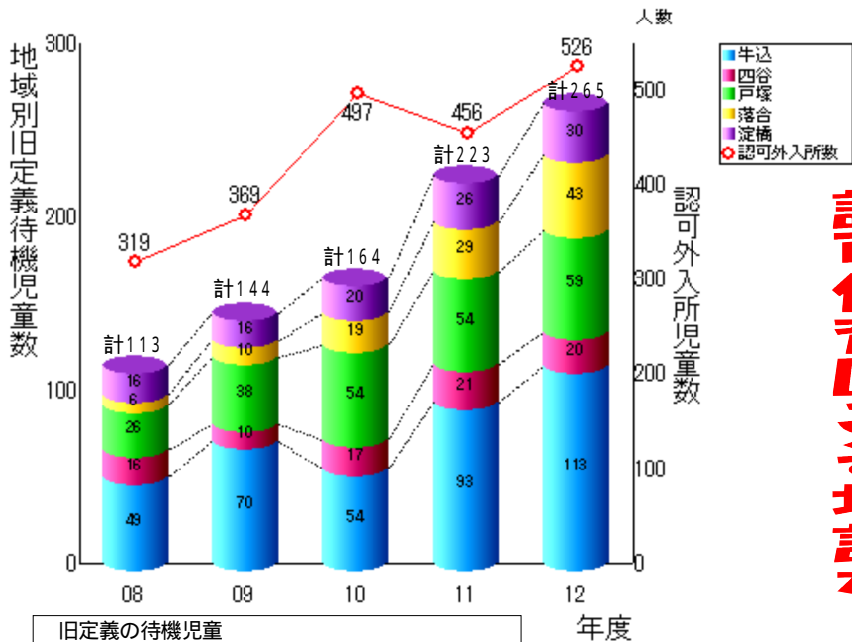
区議団控室: 5273-3551、Fax3200-1474
 近藤: 090-4849-3227、Fax3200-5163
 ホームページは「近藤なつ子」と検索してください。
 ブログ: <http://natsuko-nikki.at.webry.info/>
 印刷掲示責任者 戸山1-16-16-310 近藤奈津子



増え続ける“待機児童”！

2012年4月1日、待機児童数は
新定義で98人、旧定義で265人

旧定義待機児童数と認可外入所児童数



認可保育園を増設を！

認可外保育所（保育室、認証保育所、家庭的保育）の入所児童は新定義では待機児童にしないのに、なぜ、保育料は“制度が異なるから”と別扱い？

認可外保育所に通っている児童のうち、月に160時間以上利用し、区から助成を受けている人数は4月1日で526人！



保育料の助成金支給方法が変わるのをご存知ですか？

認可外保育所の保育室や認証保育所、家庭的保育では、家庭の所得等で決まる「応能負担」の保育料ではなく、年齢、利用時間、サービス内容などで決める「応益負担」により施設ごとに保育料が設定されています。そのため認可保育園に比べ保育料が高く、助成が行われてきました。月に160時間以上の利用契約をしている方には月額、保育室で1万2千円、認証保育所で2万円、家庭的保育で4500円の保育料が軽減され、保護者はその差額を支払えば済みました。

しかし、今年の10月から年齢ごとに助成額を変え所得制限を導入する上に、支給方法を3カ月に1回、本人への後払いにす

るとしてあります。保護者は、毎月全額を施設へ支払わなければなりません。

保育料の滞納が心配
滞納すれば、退所を迫られる可能性がでてきます。保育を必要とする子どもが経済的な理由で放り出されることがあつてはいけません。

例えば、月に夫が15万円、妻が10万円の給与のみ、0歳児・1人という家庭の場合、A認証保育所で週4日預けると月に6万1千円の保育料ですが、認可園では週5日行っても1万円かかりません。

認可園に申し込んでも左記のグラフのように沢山の待機児童がいます。近藤区議は、やむなく認可外に預けている場合には、

「同様になるよう支援を」「せめて支給方法は現状のやり方で」と区長に質問しましたが、「制度が異なるから、保育料等を全く同じにすることは考えていない」と冷たい回答です。

待機児童解消策として、区が安上がりな認証保育所を誘致しておいて、その負担を子育て世帯に求めるのは納得出来ません。

このまま黙っていたら、10月からそのまま実行されてしまいます。引き続き切実な声を区へ届けていきましょ



こんなに待機児童がいるのに、なぜ、単純に認可保育園を増設する計画を持ってないのでしょうか？

この間少なくない区で、東京都の補助を受け、認可保育園を増やしています。児童福祉法24条に則れば、新宿区は保育の申込みをし、保育を必要とするすべての子を保育しなければならないのです。区はこの責任をどう考えているのでしょうか！

この地域の区が掲げている計画は、区立戸山第3保育園の移行園として医療センター内に私立認可保育園を作り、同時につくし保育園の廃園を実施。さらに、区立東戸山幼稚園を私立子ども園に作り替え、区立戸山第1保育園はそのまの園舎で子ども園に切り替えるという内容。さらに区内全域で4年間で480人分の認証保育を誘致する計画です。

この計画で増え続ける待機児童解消し、安心して子育てできる環境が整うのでしょうか！！日本共産党と近藤区議は引き続き「認可保育園の増設を」働きかけていきます。